

---

## ED02. 輸出犬等検査申請事項呼出し

---

業務コード	業務名
EQB	輸出犬等検査申請事項呼出し

## 1. 業務概要

登録された「輸出犬等検査申請事項」を変更するため、輸出犬等検査申請事項登録画面に案内する。  
登録された「輸出犬等検査申請事項」は、申請前であれば任意に訂正することができる。

## 2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

## 3. 制約事項

なし

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

#### (B) 項目間関連チェック

なし

### (3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

### (4) DB関連チェック

#### (A) 利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②輸出犬等検査申請事項をした利用者と同じであること。

③全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

#### (B) 申請番号

①「輸出入犬等検査申請DB」に登録されていること。

②無効でないこと。

③取り止めされていないこと。

④事項登録されていること、または申請されていること、または申請変更承認されていること。

⑤申請番号の10桁目が「9」でないこと。（事項登録済みの場合は除く）

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

### (2) 処理単位

申請番号単位で処理を行う。

(3) 輸出犬等検査申請事項登録呼出し処理

(A) 輸出入犬等検査申請DB処理

入力された申請番号により各種DBを検索し、そのデータを輸出犬等検査申請事項登録画面に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
輸出犬等検査申請事項登録情報	なし	入力者
処理結果通知	なし	入力者

7. 特記事項

特になし。